

市長の給料及び退職手当のカットについて

令和2年(2020年) 9月23日(水)

箕面市では、さらなる住民サービスの拡充を図るため、市長自ら身を切る覚悟を示し、改革を実行するため、令和6年8月26日までの任期中における市長の給料月額を20%カットするとともに、退職手当を全額カットする条例案を第3回箕面市議会定例会(9月)に提出します。

本提案による任期満了日(令和6年8月26日)までの間における総削減効果額は、18,219千円となる見込みです。

1. 市長の給料及び退職手当カットの概要

○市長の給料月額

(単位:円)

現行	改定後
【本則】	【附則】(減額率)
940,000	752,000(▲20.0%)

○市長の退職手当(任期満了により退職した場合)

(単位:円)

現行	改定後
【本則】	【附則】(減額率)
8,572,800	0(▲100%)

○期間

令和6年8月26日(市長の現行任期満了)までの特別措置

2. 削減効果額

○減額による総削減効果額(令和2年11月1日に施行された場合)

(単位:千円)

内訳	削減額	合計
給料	9,647	18,219
退職手当	8,572	

問い合わせ先
総務部 人事室
TEL 072-724-6707(直通)